

[様式1]

## 令和5年度 部局経営方針

部局名	上下水道局	部局長名	松尾 昇一	令和5年4月1日 現在	
<b>部局の経営資源</b>	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	26 人	一般会計	856,569	維持管理適正化計画(農村整備事業実施要綱第6及び実施要領第4)
			特別会計	2,600	
			水道事業会計	1,906,082	
			簡易水道事業会計	171,804	
	再任用職員	3 人	下水道事業会計	2,624,332	
			農業集落排水事業会計	326,539	
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	3 人	一般会計		
			特別会計		
			水道事業会計	200,314	
			簡易水道事業会計	1,276	
任期付職員	1 人	下水道事業会計	139,300		
		農業集落排水事業会計	19,062		
<b>総合計画に基づく部局の経営戦略</b>	<p><b>【基本姿勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○『自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち』を目指し、「安全で安定した水の供給」と「生活排水の適切な処理」に取り組みます。[共通]</li> <li>○公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、将来に渡って上・下水道サービスを維持するため、適切な維持管理を行いながら、経営の更なる健全化を図ります。[共通]</li> <li>○人口減少等の社会状況変化を踏まえ、汚水処理区域の見直しに着手し、整備手法の転換等の工夫を図りつつ、生活排水処理普及率の向上を目指します。[下水]</li> <li>○「日向市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガスの排出抑制を図ります。[下水]</li> </ul>				
	<p><b>【総合計画・基本理念】</b></p> <p>総合計画に掲げる「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」の基本理念に基づき、将来像『海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち』の実現に向け、次の目標を掲げます。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の皆さんへ良質な水を安定供給できる強靱な施設の整備と持続可能な水道事業の健全な経営を目指します。[水道]</li> <li>○ 生活排水の適切な処理により水環境が保全され、市民が衛生的な環境の中で快適に生活するまちを目指します。[下水]</li> </ul>				

## 【総合計画・基本目標に向けた取り組み】

## 4-6 安全で安定した水の供給

お客様から信頼される水道事業の実現に向けて、水道ビジョンにおける「強靱」「安全」「持続」の三つの柱に基づく施策を推進します。

## ①安全で良質な水の安定供給

- 「日向市水道ビジョン」に基づき、老朽施設の更新や耐震化の加速により災害に強い強靱な水道施設の構築を目指します。
- 市民の皆さんが安心して水道を利用できるよう、施設の適切な維持管理と安全性の確保に努めます。
- 大規模災害に備えるため、災害対応の組織力強化を図ります。

## ②水道事業経営の健全化

- 持続可能な水道事業を目指して「日向市水道事業経営戦略」等に基づき、業務効率化の実現方策について検討を行います。
- 給水人口減少を見据えた水道事業の広域連携体制の構築に向け、県と連携を図ります。

## 4-7 生活排水の適切な処理

①公共下水道事業の推進、②農業集落排水施設の適切な維持管理、③合併浄化槽の普及促進と適正管理 の3施策を推進し、生活排水の適切な処理を図り、衛生的で豊かな市民生活を支えます。

## ① 公共下水道事業の推進

- 国が方針として示している令和8（2026）年度末までの汚水処理施設整備の概成を目指して、公共下水道の「面整備」を推進します。
- 下水道は、衛生的で豊かな市民生活を支える重要な社会インフラであることから、予防保全の考え方にたったインフラメンテナンスの実施を基本としつつ、計画的かつ効率的な「老朽化対策」を実施していきます。
- 汚水処理の持続可能な事業運営に向けて、浄化センターと財光寺汚泥処理場の「共同化計画」を推進します。
- 浄化センターにおいて、汚泥処理の過程で発生する消化ガスの更なる有効活用を図るため、民設民営方式により「消化ガス発電事業」に取り組みます。

## ② 農業集落排水施設の適切な維持管理

- 長寿命化対策の取組を引き続き推進しつつ、維持管理の更なる効率化・適正化を図るため「維持管理適正化計画」を策定します。

## ③ 合併処理浄化槽の普及促進と適正管理

- 合併浄化槽の普及、単独浄化槽等からの転換促進を推進し、生活排水処理普及率の向上を図ります。併せて、適正な維持管理についても啓発・指導を行い、公共水域の水質保全に努めます。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【上下水道局】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	-	4 上下水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新に取り組みます。	水道課	老朽化した施設の更新や激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策に関して取組の更なる加速化・深化を図る必要があります。	水道事業	老朽管路更新や耐震化及び施設・設備類の長寿命化対策並びに、昨年度に引き続き「権現原浄水場更新基本設計及び民間活力導入可能性調査業務」を実施します。	老朽管路更新工事及び施設・設備長寿命化対策工事の発注を行います。	「権現原浄水場更新基本設計及び民間活力導入可能性調査業務」に基づき、浄水場更新に向けた必要な検討を実施します。	配水管更新延長	4	km
2						下水道課	下水道の整備、施設の長寿命化を図る必要があります。	下水道事業	・往還地区・切島山地区の下水道の整備並びに施設の長寿命化対策工事を行います。 ・下水道全体計画区域の見直しを行います。	・下水道管布設工事を5月に発注し、当該区域の説明会を6月に開催します。 ・下水道区域縮小にかかる市民検討会及び住民説明会を開催します。	・浄化センターの除塵機更新工事を10月に発注します。 ・下水道管布設工事及び浄化センターの送風機更新工事を3月に完了させます。 ・下水道区域縮小にかかる法手続きを完了させます。	下水道事業計画区域内整備進捗率	99	%
3						水道課	配水池やポンプ施設は非常用電源が整備されておらず、停電が長期化すると断水となることから、大規模停電災害に備え非常用発電機を整備する必要があります。	水道事業	ポンプ施設1箇所について非常用発電機接続のための配電盤改造を行います。	配電盤等の改良工事を行います。	非常用電源設備を用いた、災害対応訓練を実施します。	非常用発電機設置が可能となる配電盤改造施設数	1	箇所
4						下水道課	浸水被害対策に取り組みます。	浸水被害軽減対策事業	台風や集中豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。	下水道全体計画区域内での浸水による人的被害の件数	0	件

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【上下水道局】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期		
1	4 生活環境	充2 防災体制の	策① の推進 災害予防対	下水道課	浸水被害軽減対策事業	浸水被害の軽減を図るための対策を行う必要があります。	台風や集中豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。		
2					6 安全で安定した水の供給	① 安全で良質な水の安定供給	水道事業	水道は、市民の暮らしに欠かすことのできない重要なライフラインであるため、大規模災害発生時においても必要な水道水が供給できる体制を維持し、また、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、水道施設の更新や耐震化に取り組む必要があります。	「日向市水安全計画」に基づく適正な水質管理を実施します。 また、「日向市水道ビジョン」に基づき施設の計画的な維持管理、更新や耐震化を推進する事で強靱な水道施設の構築を目指します。	1. 上水道施設の一斉合同点検を実施します。 2. 配水量の常時監視の実施や重要給水管路等の漏水調査を実施します。	1. 「日向市水道ビジョン」に基づき災害対応訓練を実施します。 2. 「日向市水安全計画」のレビュー(確認・改善)を行います。
3							簡易水道事業	簡易水道事業は小規模な施設が点在し、水道事業としての経営効率が低く施設の老朽化も進行しています。 そのため、施設長寿命化のための適切な点検や更新の実施、適正規模の施設再配置の検討等により施設運営の効率化を図る必要があります。	施設の維持管理及び水質検査を適切に行うことにより、施設老朽化による事故を未然に防止し、清浄な飲料水を安定的に供給します。 適正な財産管理に資するため、配水管布設工事を実施します。	1. 簡易水道施設の一斉合同点検を実施します。 2. 配水量の常時監視の実施や重要給水管路等の漏水調査を実施します。	1. 「日向市水道ビジョン」に基づき災害対応訓練を実施します。 2. 配水管布設工事を実施します。

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【上下水道局】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
4	4 生活環境	6 した水の供給安定	営② の効率化事業経	水道課	水道事業	給水人口の減少等により給水収益が減少する一方で、耐震化の推進や施設老朽化による更新需要の増大が予想されるため、一層の経営健全化が求められています。	「日向市水道事業経営戦略」の中間見直し結果をもとにさらに効率的で持続可能な水道事業経営を目指します。	決算状況を確認し経営健全化が図られているか確認します。	「日向市水道事業経営戦略」に基づいた具体的な施策の検討を行います。
5		7 な処理生活排水の適切	の① の推進公共下水道事業	下水道課	下水道事業	下水道の整備、施設の長寿命化を図る必要があります。	・往還地区・切島山地区の下水道の整備並びに施設の長寿命化対策工事を行います。 ・下水道全体計画区域の見直しを行います。	・下水道管布設工事を5月に発注し、当該区域の説明会を6月に開催します。 ・下水道区域縮小にかかる市民検討会及び住民説明会を開催します。	・浄化センターの除塵機更新工事を10月に発注します。 ・下水道管布設工事及び浄化センターの送風機更新工事を3月に完了させます。 ・下水道区域縮小にかかる法手続きを完了させます。
6	4 生活環境	7 生活排水の適切な処理	水② 事業の農業集落排	下水道課	農業集落排水事業	農業集落排水施設が老朽化しているため、長寿命化を図る必要があります。	・施設の長寿命化対策工事を行います。 ・施設の維持管理適正化計画の策定により、維持管理・施設整備のあり方を見直します。	・最適整備構想に基づく、長寿命化対策工事の発注を行います。 ・維持管理適正化計画策定業務委託を発注します。	・最適整備構想に基づく、長寿命化対策工事を完成させます。 ・維持管理適正化計画を策定します。
7			の③ 普及と適正管理浄化槽	下水道課	生活排水対策(浄化槽設置整備事業)	単独浄化槽やくみ取り槽から合併浄化槽への転換推進を図ることが課題となっています。	合併浄化槽への転換促進を進め、生活排水処理普及率の向上を図ります。	ホームページや広報等で事業の周知を図り、合併浄化槽への転換を促進します。	ホームページや広報等で事業の周知を図り、合併浄化槽への転換を促進します。併せて適正な維持管理についても、啓発・指導を行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【上下水道局】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	水道課	水道事業への市民の理解を深めるため、積極的な情報発信を行います。	「ひゅうが上下水道かわら版」を発行します。	HPで決算状況の情報発信をします。
2				下水道課	ホームページ、市広報に、下水道や浄化槽に関する情報を掲載し、市民への事業全般の啓発を図ります。	浄化槽補助金の受付開始について、4月にホームページ等で周知します。また、9月の下水道の日に合わせて市広報に啓発記事を掲載し周知を図ります。	10月の浄化槽月間に合わせて、市広報に記事を掲載します。
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	水道課	災害時に迅速に対応するため、新規採用職員等を対象にした応急給水訓練を実施します。	-	応急給水訓練を実施します。
4		市民に開かれた市役所づくり	電子行政サービスの充実	水道課	引き続き全庁的な電子行政サービス化の業務連携を進めます。	庁内の電子行政サービスについて情報を収集します。	庁内の電子行政サービスについて情報を収集します。
5		情報公開と個人情報保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	水道課	個人情報取扱について積極的に研修会などで学習します。	個人情報に関する研修会へ参加します。	-
6	政効果的・推進的な行	行政運営の効率化の推進	民間活力の活用	水道課	効果的な事務改善を強化します。	引き続き委託業者と綿密に連携を取り業務改善に努めます。	2期目の中間期間に向けて課題の改善に努めます。
7			ICTの利活用	下水道課	下水道管路台帳システムの整備・活用を図ります。	適宜、管路施設等の情報更新を行いつつ、有効活用を図ります。	適宜、管路施設等の情報更新を行いつつ、有効活用を図ります。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【上下水道局】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
8	効果的・推・進・効率的な行政	行政運営の効率化の推進	職員の働き方改革	水道課	「年間5日間以上の年休取得」に取り組みます。	年休取得計画表を作成し、計画的な年休取得を促します。	年休取得計画に基づく実績を把握しつつ、年間5日以上取得を促します。
9				下水道課	「年間5日間以上の年休取得」に取り組みます。	年休取得計画表を作成し、計画的な年休取得を促します。	年休取得計画に基づく実績を把握しつつ、年間5日以上取得を促します。
10	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	公営企業等の経営健全化	水道課	引き続き料金改定の必要性等について周知します。	料金改定についての説明を継続します。	料金改定についての説明を継続します。
11				下水道課	下水道・農集排の使用料改定を見据え、経営戦略の改定に向けた取組を着実に進めていきます。 また、下水道事業の重要性について住民への周知・啓発を図っていきます。	広報ひゅうがに下水道・農集排の現状等についてわかりやすく記事を掲載します。	有識者を複数回アドバイザーとして招き、意見交換を行うとともに、先進事例も研究し、参考にしながら、経営戦略の素案の作成を着実に進めていきます。
12				水道課	滞納者催告を強化します。	滞納者管理について料金収納委託業者と計画を策定します。	滞納管理計画に基づいた催促を強化し、債権回収に努めます。
13		自主財源の確保	債権管理の推進	下水道課	下水道事業受益者負担金及び使用料の収納率向上に努めます。	滞納管理を適切に行います。	滞納管理を適切に行います。